

学校給食施設の整備に関する事業
(学校施設環境改善交付金)

1 概要

学校給食の普及充実及び安全な学校給食の実施を図るため、衛生管理の充実強化等に必要な施設整備の実施に当たり、その実施に要する経費の一部を「学校施設環境改善交付金」として交付

2 対象事業

義務教育諸学校におけるドライシステムに対応した学校給食施設（単独校調理場、共同調理場）の新增築又は改築事業

※共同調理場：2以上の義務教育諸学校の学校給食の実施に必要な施設（学校給食法第6条）

3 交付金の算定割合等

事業細目	附属施設	基本 算定割合
・ 調理場施設（基本）	・ 一般（かま、食器洗浄機、野菜裁断機等） ・ 厨芥処理機（共同調理場のみ） ※新規整備に限る。 ・ 自家発電機（共同調理場のみ） ※新規整備に限る。 ・ 廃水处理施設（共同調理場のみ）	新增築 1／2
・ 炊飯給食施設 ※新規整備に限る。	・ 炊飯（炊飯機、洗米機等） ※新規整備に限る。	改 築 1／3
・ アレルギー対策室		

ドライシステムとは・・・

調理機器から床に水を落とさない構造とすることで、床を常に乾いた状態とし、調理場内の湿気を少なくすることで細菌の繁殖を防止するとともに、水はねによる二次感染を防止するシステムをいう。

◆ドライシステムとウェットシステム（湿式）の主な比較

	ドライシステム	ウェットシステム
床の状態	常に乾いている	濡れている
床の傾斜	平坦	排水のための傾斜あり
清掃方法	掃き取り、拭き取り	水まきによる清掃
湿 気	少ない	多い

